

重要事項説明書



小学館アカデミー

にしおぎ駅前保育園

〈認可保育所〉

保育園概要

園名	小学館アカデミ-にしおぎ駅前保育園（杉並区 認可保育所）							
施設長	阪本 由紀（保育士）							
所在地	〒167-0054 東京都杉並区松庵3丁目35番15号 最寄り駅：JR 西荻窪駅（改札口より当園まで徒歩3分）							
電話番号 FAX番号	電話 03（5336）7861 FAX 03（5336）7862							
開園日 開園時間	月曜日～土曜日 （日曜・祝日・年末年始12月29日～1月3日はお休み） 7：30～19：30 ※18：31～19：30は延長保育時間になります。							
定員	クラス名	もも	ばなな	いちご	みかん	ぶどう	めろん	
	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	定員	9名	10名	10名	10名	10名	10名	59名
保育対象	生後57日～未就学児							
施設の目的及び運営方針	<p>以下に掲げる運営方針により、保育を必要とする乳児及び幼児を受入れ、保育事業を行うことを目的とする。</p> <p>（1）保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。</p> <p>（2）保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。</p> <p>（3）地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、自治体や小学校その他地域の様々な社会資源との密接な連携に努めるものとする。</p> <p>（4）東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年3月30日東京都条例第43号）、その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。</p>							

<p>提供する保育の内容等</p>	<p>保育所保育指針に基づき、以下に掲げる保育その他の便宜の提供を行う。</p> <p>(1) 特定教育・保育（法第27条第1項に規定する特定教育・保育をいう。） 支給認定（法第20条第4項に規定する支給認定をいう。）を受けた保護者（以下「支給認定保護者」という。）に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量（法第20条第3項に規定する保育必要量をいう。以下同じ。）の範囲内において保育を提供する。</p> <p>(2) 延長保育（時間外保育） やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、第8条に規定する時間の範囲内において、延長保育を提供する。</p> <p>(3) 食事の提供</p> <p>(4) その他保育に係る行事等</p>
<p>取り扱う保育事業の種類</p>	<p>月極保育、延長保育、その他 子育て相談等地域の子育て支援活動</p>
<p>職員数・職務の内容</p>	<p>施設長：1名 園務の統括 保育士：10名以上 保育業務 （常勤専従9名以上・非常勤1名以上） 栄養士：1名以上 栄養管理、献立作成、給食調理 調理員：1～2名程度 給食調理 看護師：1名 健康管理業務 事務員：1名 事務業務</p>
<p>運営事業者 運営事務局</p>	<p>東京都千代田区神田神保町2-20 SP神保町第2ビル4階 株式会社小学館アカデミー 電話番号 03(3515)6886</p>
<p>保険等</p>	<p>障害保険、賠償保険、火災保険 「一般社団法人日本こども育成協議会総合保障」</p>
<p>災害等緊急時 避難場所</p>	<p>杉並区立松庵小学校（松庵2丁目23-24） 被害、災害の大きさにより上記の避難場所へ避難します</p>

嘱託医	千木良 淳（ちぎら医院） 住所：東京都杉並区西荻北 3-4-4 電話：03-3390-1238
健 診	0歳児は月1回、1歳児以上は年2回の健康診断を実施します
その他	屋外遊技場 西高井戸児童遊園（徒歩4分） （トイレ・水飲み場あり）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料） 支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 ・ 請求日：月末締／翌月請求 毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。 ※保護者さまからお支払いを受け、ご希望の方には領収書を発行いたします。
入所・退所について	入所について・・・毎月1日付での入所といたします。 退所について・・・毎月末日付での退所といたします。
利用の終了に関する事項	当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用乳幼児が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

地図



園の運営方針・保育理念・保育目標

<p>保育理念</p>	<p>あったかい心をもつ子どもに育てる</p> <p>株式会社小学館アカデミーは、創立以来培ってきた「子どもの教育・保育のノウハウ」を、小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園に注ぎ込み、思いやりにつながる子どもの気持ち・行動をゆっくり見守り育て、『あったかい心』をもつ子どもに育てる保育サービスを提供していきます。</p>
<p>運営方針</p>	<p>幼児期という、人間の一生で一番大切な時期を大切に捉え、『あったかい心をもつ子どもに育てる』を保育運営理念とし、子どもの可能性を理解して心身健やかな成長の援助をしていくと同時に、『総合的な楽習（がくしゅう）保育』を展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 『思いやり』の気持ちを大切にします ● 『生きる力』を大切にします ● 『主体性』を大切にします ● 『好奇心』が伸びる環境を大切にします ● 『経験』『体験』を大切にします ● 一人ひとりの『得意』を大切にします ● 『ことば』の美しさ、楽しさを大切にします ● 『地域との関わり』を大切にします
<p>保育目標</p>	<p>■ ころころ・・・認め合う子ども チャレンジする子ども</p> <p>■ あたま・・・興味を表現する子ども 発見を大切にする子ども</p> <p>■ からだ・・・楽しくよく食べる子ども からだ中であそぶ子ども</p>

保育園、保育内容についての苦情・相談

苦情受付窓口	<ul style="list-style-type: none">○ 園内苦情窓口 クラス担任保育士○ 園内苦情解決責任者 施設長 阪本 由紀○ 株式会社小学館アカデミー 小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園 運営事務局 総合保育事業部 TEL：03-3515-6886○ 苦情受付第三者委員 遠藤 登 TEL：03-4405-4926
受付方法	<ul style="list-style-type: none">① 苦情受付担当者への直接のお申出② 投書箱（園内設置、匿名可）③ 専用Eメール（shopro-has@shopro.co.jp）④ 運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等）
その他の窓口	上記以外にもお申し出いただくことができます。 杉並区役所 TEL：03-3312-2111

保育時間等について

保護者さまの勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、保護者の方と相談の上、決定いたします。

- ・通常保育時間 7：30～18：30
- ・延長保育時間 18：31～19：30

●保育時間

保護者さまの勤務時間 + 通勤時間の範囲です。

土曜日の保育について

土曜日保育を希望される方は事務所までお知らせください。（土曜日保育のご利用は、ご両親がお仕事により、ご自宅でお子さまを見ることができない場合等となります）

短時間認定の方の延長保育について

7：30～9：00まで 30分250円

17：01～19：30まで 30分250円

延長保育について

18：31以降、延長保育を利用される方は別途、申請が必要になります。
利用者には補食（おやつ）の提供があります。

●定員

1日10名程度

●月極延長保育（補食込）

当園指定の「延長保育申請書」にてお申し込み下さい。一旦申請されますと、利用がなくても料金が発生しますので、ご注意ください。

月極延長保育料は杉並区の料金に準じます。杉並区の保育料をご確認ください。

●スポット延長保育（補食込）

利用希望日の前日までに当園指定の申請書にてお申し込み下さい。

スポット延長保育料は杉並区の料金に準じております。

〈料金〉18：31～19：30 30分250円

●延長保育を利用時の注意点

延長保育の申請のない方が、18：31を過ぎてお迎えに来られた場合は、スポット延長保育料を徴収させていただきます。

●開所時間外延長保育料（短時間・標準時間共通）

開所時間の19：31を過ぎた場合は、どのような理由でも以下の料金を利用時間に応じて徴収させていただきます。お預かりするには必ず保育士2名以上での対応を義務付けられているため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

30分毎 2,000円

※原則として19：31以降のお預かりはできません。

送迎カードについて

*送迎等、園内にいる時や、行事の際には必ず携帯してください。（不審者対応のため）

*普段と違う方がお迎えの場合は、事前にお知らせください。（コドモン・お電話）

事前にお知らせがなくご確認がとれない場合はお引渡しができません。

*送迎カードを忘れた時はインターフォンを鳴らし、クラス、名前をお申し出ください。

自動車によるお子様の送迎について

*当園では、「前面道路が狭い」「静かな住宅街に立地する」等の理由により、自動車送迎に適していません。また、自動車によるお子さまの送迎が原因で、近隣から苦情をいただくこともあります。

保護者の方はもちろん、代わりに送迎される祖父母の方におかれましても自動車によるお子さまの送迎はご遠慮いただきますようお願いいたします。

緊急時における対応方法

保育中にお子さまの容態に変化等があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、予めご了承ください。

- ・職員は、保育の提供を行っているときに、園児に体調の急変が生じた場合、その他必要なときは、速やかに保護者又は医療機関に連絡する等、必要な措置を講じます。
- ・安全かつ適切に質の高い保育を提供するために、事故発生防止の指針を定め、事故を防止するための体制を整備します。
- ・保育の提供により事故が発生した場合は、杉並区及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ・事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

賠償責任保険

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

安全保障	保育園経営者賠償補償
	対人 1 名 2 億円/1 事故あたり 10 億円・対物 500 万円
	園児のための傷害
	ケガによる死亡保証金/後遺傷害 200 万円
	ケガによる入院補償日額 3,000 円
	ケガによる通院補償日額 2,000 円

（緊急時における対応方法）

園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

非常災害時の対応方法

<p>非常災害時 緊急時の対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防火管理者を設置し、消防署等から指導を受けます。 ● 避難訓練及び消火訓練を毎月1回実施します。 自衛消防組織をつくり、緊急時対応の体制を整えています。 ● 緊急連絡ができるよう、保護者さまの緊急連絡先についての情報を提供いただき、「緊急カード」を作成しています。
<p>非常災害について</p>	<p><午後3時の時点で、翌日台風などを理由とした荒天が予測される場合> 職員が通常通りの出勤が難しくなる可能性があるため、可能な限りご家庭での保育にご協力をお願いいたします。また、登園される場合は、9時以降の登園及び、なるべく早めのお迎えをお願いいたします。</p> <p><開園前に以下のいずれかの状況に該当する場合、終日臨時休園> ○JR 中央線（東京～高尾）が全線で計画運休を実施、もしくは実施予定の場合 ※JR の計画運休を判断基準にするのは、保護者さま、職員の通勤に影響があること、私鉄各線も JR 対応に近い判断が予想されるためです。 ○当日午前6時の時点で杉並区から「警戒レベル3」以上が発令された場合又は気象庁等から23区西部に「大雨特別警報」の防災気象情報を発表された場合 ※警戒レベル3は高齢者や子どもの避難が必要とされる状況となります <開園中に以下のいずれかに該当する場合、全園児降園後、臨時休園> ○開園中に JR 中央線（東京～高尾）で計画運休の予定が発表となった場合 ○開園中に杉並区から「警戒レベル3」以上が発令された場合又は気象庁等から23区西部において「大雨特別警報」が発令された場合 ※可能な限り早めのお迎えをお願いします。全園児が降園後、臨時休園とさせていただきます。</p> <p><休園後の対応> 休園した当日につきましては開園いたしません。警戒レベルが2以下になった場合かつ「大雨特別警報」の防災気象情報が解除された場合で交通機関が復旧され次第、園に職員が向かい、以下の事項を全て確認してから翌日以降に開園をいたします。開園可否が決まり次第、安心伝言板等にてお知らせをいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職員が出勤できる最低限の交通網の回復 ②施設内および周辺の危険な箇所の確認 ③ライフラインの使用の可否 ④給食提供の可否

	<p><保育時間中に大地震が発生した場合> 杉並区で震度 5 弱以上の地震が発生した時は、被害状況や交通状況等を確認して、保護者自身の身の安全を確保した上でお迎えをお願いいたします。</p> <p><保育時間外に大地震が発生した場合> 震度 6 弱以上の地震が起きた時は、原則として翌日の保育園は休園とします。 (震度 6 弱未満の場合は、被災状況によりますが、原則として開園)</p>
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、消火器設置
備蓄用品	<ul style="list-style-type: none"> • 避難用リュック • ミネラルウォーター • 非常用電源 • 備蓄食糧 • 懐中電灯 • 毛布 <p style="text-align: right;">など</p>
緊急時の伝言方法	<p>① 安心伝言板、コドモン</p> <p>② 緊急時災害用伝言ダイヤル</p> <p>③ プログ</p>

虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。
関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じております。

健康管理

発熱のある場合

当日朝に熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。

37.5℃に満たない場合でも、お子さまが「元気がない」「だるそう」など発熱以外にも普段と違う場合や、クラスの他のお子さまと一緒に活動ができない状態等、特別な保育を必要とする場合は登園を控えてください。

健康診断

全員、年2回実施します。

嘱託医による問診、身長・体重・頭囲・胸囲の計測を行います。

0歳児は月1回実施いたします。

嘱託医によるお子さまの健康相談にも、応じています。

身体測定…毎月1回実施します。



歯科健診

年に1回歯科健診を行い、歯の状況やむし歯の有無などを確認します。

歯科医からの指導内容についても歯科健診票でお知らせします。

健診などの結果についてはお知らせします。

また、予防接種を受けた場合や医者へ受診した際は、保育士へお知らせください。



園生活に必要な持ち物

● 毎日の持ち物

	0歳児	1歳児	2歳児	3,4,5歳児	備考
バック	○	○	○	○	3~5歳児 リュックタイプ
着替えセット	○	○	○	○	別紙参照
シール帳				○	園で準備
ガーゼ	○				ミルクを飲むお子さま
食事用タオル	○	○	○		別紙参照
食事用エプロン	○	○	○		プラスチック製でないもの
コップとコップ袋				○	別紙参照
汚れ物袋	○	○	○	○	別紙参照
紙おむつ(★)	必要数	必要数	必要数		別紙参照
おしり拭き(★)	○	○	○		
よだれ掛け	必要数	必要数			必要なお子さま
予備衣類	○	○	○	○	別紙参照
上靴				○	
避難靴	△	○	○		
水筒				○	
外遊び用上着	○	○	○	○	秋冬のみ(フードなし)
シャワーセット	○	○	○	○	夏のみ

★・・・紙おむつ・おしり拭きは「手ぶら登園」(おむつのサブスク)をご利用

いただくごと持参不要です。利用方法は別途資料を参照ください。

「手ぶら登園」を利用されない方は、必要枚数をご持参ください。

使用済紙オムツは、園で処分いたします。

△・・・必要な時期になりましたらお声がけいたします。

※シャワーセットは使用が近くなりましたら、詳細を書面にて配布します。

● 週末に持ち帰り、週はじめにお持ちください

	0歳児	1歳児	2歳児	3、4、5歳児	備考
コットカバー(敷き用)	○	○	○	○	別紙参照
バスタオル(掛け用)	○	○	○	○	

*持ち物全てに見やすく記名をお願い致します(紙パンツ・おしり拭き・袋類・外遊び用上着・シャワーセット等含む)。

実費徴収について

【延長保育料】

- 月極延長保育料、スポット延長保育料、短時間認定延長保育料
・・・杉並区認可保育所に準ずる
- 開所時間外延長保育料・・・2,000円/30分
- 夕食・・・510円/食

運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役 喜田 力
設立年月日	令和4年4月4日
資本金	1,000万円
法人の所在地・電話番号	本店所在地 東京都千代田区神田神保町二丁目20番地 SP神保町第2ビル4階 電話番号 03(3515)6886 (大代表) ホームページ http://www.shopro.co.jp/
運営事務局	所在地 東京都千代田区神田神保町2-20 SP神保町第2ビル4階 株式会社小学館アカデミー
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営、管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営、管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

<p>事業者が運営する その他の保育施設</p>	<p>認可保育所 練馬区立平和台保育園 小学館アカデミー小石川保育園（東京都） 小学館アカデミー新ゆり山手保育園（神奈川県） 他</p> <p>東京都認証保育所・認定こども園 小学館アカデミーおおさき駅前保育園 小学館アカデミー神保町保育園 他 他</p> <p>認可外保育施設 児童館 学童保育</p>
------------------------------	--